

入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

平成22年8月19日
福島県知事 佐藤 雄平

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 平成22年度産業廃棄物関係ダイオキシン類調査（最終処分場埋立物）業務
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から平成23年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に本県から施行令第167条の4第2項の規定による入札参加資格の制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 平成22年度の環境省のダイオキシン類調査受注資格（試料採取のみの認定である者を除く。）を有する者であること。
- (5) 国又は地方公共団体においてこの公示に示した業務若しくはこれと類似する業務を実施した実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期限
平成22年9月3日（金）午後5時15分
- (2) 提出場所
郵便番号 960-8670
住所 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県生活環境部産業廃棄物課
- (3) 提出方法
郵送又は持参とする。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

3に掲げる場所及び県ホームページ（<http://www.pref.fukushima.jp/kenminkikaku/nyusatu.htm>）

5 入札方法等

- (1) 入札方法
郵便入札とする。
- (2) 入札書提出期限
平成22年9月27日（月）午後5時15分
- (3) 提出場所
3に掲げる場所に同じ。
- (4) 開札の日時及び場所
平成22年9月28日（火）午後1時30分
福島県庁西庁舎8階801会議室

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 入札書の作成方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) その他
詳細は、入札説明書による。

問い合わせ先
福島県生活環境部産業廃棄物課
電 話 024-521-7264
F A X 024-521-7984
電子メール sangyou@pref.fukushima.jp